

平成27年度第1回苫小牧市子ども・子育て審議会 会議録

開催日時 平成27年6月1日（月） 午後6時から午後7時45分まで

開催場所 苫小牧市役所 9階会議室

出席者

・審議会委員 16名

我妻委員、池野委員、植木委員、遠藤委員、大槻委員、小笠原委員、緒方委員、小野里委員、川原田委員、後藤委員、佐藤委員、志賀委員、菅野委員、丹波委員、中野委員、三浦委員

・関係職員 16名

健康子ども部長、健康子ども部次長、子ども育成課長、子ども支援課長、青少年課長、健康支援課長、子ども育成課長補佐、青少年課長補佐、健康支援課長補佐、子ども育成課総務係主査、子ども育成課幼児保育係長、青少年課主査（2名）、子ども育成課総務係主任主事兼主任幼児教育支援員、子ども育成課総務係主事、子ども育成課総務係嘱託員

・傍聴人 一般0名、市議会議員1名、記者2名（北海道新聞記者、苫小牧民報記者） 計3名

1 開会

2 新任委員紹介

（司会者）

新任委員をご紹介します。団体から推薦されておりました委員1名が、役員改選により退任されたため、新たに推薦がありましたことによるものでございます。

苫小牧市青年会議所の阿部和法（あべ かずのり）様の後任に大槻卓矢（おおつき たくや）様のご推薦がありました。では新任委員の方に自己紹介をお願いします。

（大槻委員）

初めまして、苫小牧青年会議所の大槻でございます。まだまだ分からない点ございますが、しっかり勉強させていただいて、地域に貢献したいと思っております。よろしく願いいたします。

3 健康子ども部長挨拶

皆さん、お晩でございます。わたくし4月1日の人事異動に伴いまして健康子ども部長に着任いたしました木村と申します。よろしく願いいたします。本日は、皆様方お疲れのところ、また、ご多忙のところ、本審議会にご参集をいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より子育て支援をはじめとして、市政の発展のために御理解と御協力をいただいておりますこと、この場をお借りしましてあらためて感謝を申す次第でございます。

さて、この4月から子ども・子育て支援新制度が開始となったところでありまして、本市におきましても、このたび策定しました新事業計画を基に各種事業の展開を進めていくところでございます。

委員の皆様方には、これまでも変わらぬご負担をお掛けするかとと思いますが、お力添えの程何卒よろしく願いいたします。

本日は、多くの議題もございます、お時間にも限りはあるところではありますが、皆様からの忌憚のないご意見の下で進めさせていただきたいと思っておりますので、ご協力の程お願い申し上げまして簡単ではございますが冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

(司会者)

ここで、会議の成立についてご報告いたします。本日は、委員18名中16名と過半数の委員が出席されておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

では議事に入りますが、ここからは我妻会長に進行をお願いしますので、議長席へ移動し、議長をお願いいたします。

4 議事

(我妻会長)

月曜日の忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。今日はいろいろと審議内容もありますので、早速審議に入らせていただきたいと思います。いつものように、この審議会の議事録を苫小牧市のホームページで公開いたしますのでよろしくご了解を得たいと思います。

(1) から (4) まで一つずつ事務局の方から説明いただいて審議をしたいと思います。

では、早速 (1) の方の説明を事務局にさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(こども育成課総務係主査)

資料1に沿って、とまこまい子ども未来計画の実施状況についてご説明いたします。

とまこまい子ども未来計画の後期行動計画は、平成22年度から平成26年度までを計画期間としております。これまで5年間にわたって、この計画に基づき142の施策を推進してまいりました。

本日はこれらの実施状況についてご説明いたします。

お手元の「資料1」の1ページをご覧ください。一番右側の網掛けされている列が平成26年度の実施状況となっております。それぞれの枠内の一番上にカッコ書きのアルファベットがございまして、これが担当課で評価した達成状況となっております。枠外の上から2行目にもありますが、Aの目安は達成度100%以上、Bの目安はおよそ80%~100%程度、Cは60%から80%程度、Dが60%程度未満としております。

1つの施策を複数の課で実施し、それぞれ評価しているものがありますので、評価結果は157項目ございまして、全体でAの評価が149項目94.9%、Bが8項目5.1%、C評価・D評価はありませんでした。

時間に限りがございますので、これら施策の中で、最終年度平成26年度の目標値を具体的に設定している10項目の達成状況を中心にご報告させていただきます。

1ページの1番から2ページ26番までは「基本目標1 子育てする親への支援と次世代の親づくり」です。ここで推進した施策としては、「子育て家庭への経済的な支援」として、各種手当の支給、通園通学費用の補助・助成を行うもの、「子育てする親への子育て支援」として、各種教室や相談を受け付ける事業、「次世代の親づくり」として中高生と保育園の交流の事業を行ってまいりました。

全部で26の項目がありまして、そのうちA評価が23項目、B評価が3項目で、全体の88.5%

がA評価となっています。概ね施策の推進は達成できたと思っております。

2ページ27番から4ページ50番までは「基本目標2 地域における子育て支援」です。

ここでは「保育サービスの充実」、「地域全体における支援サービスの充実」、「児童の健全育成」に関する施策を記載しております。

全部で24項目あり、A評価は23項目、B評価は1項目となっています。全体の95.8%がA評価ということになります。

この中から、具体的な目標値を定めている4項目についてご説明します。

まず、2ページ27番「保育園の適正配置と施設整備の推進」をご覧ください。表の右から2番目の内容の欄の最後のカッコ内に目標値を記載しています。ここでは、東部地域で4園、定員総数315人～330人を目標としております。26年度の実績では、東部地域で6園、定員総数は386人となっております。目標は達成しておりますが、ここ数年は待機児童が発生している状況がございますので、今後は新たな「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、対応してまいりたいと考えております。

次に3ページ31番の「一時保育事業」をご覧ください。最終年度で実施園4園が目標値となっています。計画開始当初は3園で実施していましたが、平成23年度に1園増加し、4園となりまして、目標を達成しております。

次に4ページ45番「児童センター・児童館の利用促進」をご覧ください。目標値は、児童センター6館、児童館1館、利用者数150,000人としています。26年の実績では、児童センター6館、利用者数116,986人ということで目標には達していません。

次に46番「学童保育の充実」をご覧ください。こちらは小学校、児童センター、児童館、民間で実施するものを合計して、23か所を目標としておりましたが、26年の実績で24か所と目標を達成しております。

4ページ51番から7ページ72番までは「基本目標3 次世代を考えた教育の充実」です。ここでは「子どもの生きる力に向けた学校の教育環境等の整備」、「家庭の教育力の向上」、「子どもの活動を支援する環境の整備」、「子どもを取り巻く有害環境対策の推進」の施策を記載しております。全部で29項目あり、A評価が28項目、B評価が1項目となっています。全体の96.6%がA評価となっています。

65番「青少年キャンプ場の利用促進」をご覧ください。ここでは、利用者延べ人数3,500人を目標としております。平成26年度の実績では延1,905名ということで、目標には届いておりません。

8ページの73番から75番は「基本目標4 子育てと仕事の両立への支援」で、「働きやすい環境整備」として、働く女性のための制度の周知、「男女平等参画の推進」のような施策を実施しております。

全部で5項目ございますが、A評価が3項目、B評価が2項目ございます。A評価が全体の60%と、他と比べて低くなっており、実施が十分でなかった部分があったかと考えております。

8ページ76番から10ページ96番までは「基本目標5 子どもと母親の健康づくりへの支援」

となっております。ここでは「子どもと母親の健康の確保」として、各種検診の実施、『食育』の推進、「思春期保健対策の充実」として薬物や性についての教育、「小児医療の充実」の施策を推進しております。

全部で24項目あり、全項目がA評価となっております。

10ページ97番から12ページ117番までは「基本目標6 子どもにやさしい生活環境の整備」です。ここでは「子どもの権利を尊重する社会づくり」、「良好な居住環境の確保」、「安全な道路交通環境の整備」、「安心して外出できる環境の整備」、「安全・安心なまちづくりの推進」、「子どもの交通安全の確保」、「子どもの犯罪被害防止」の施策を推進しております。

全23項目のうち、A評価が22項目、B評価が1項目で、全体の95.7%がA評価となっております。

番号103の「公園のリニューアル化推進」をご覧ください。ここでは、平成26年度までに30公園程度のリニューアルを行うことを目標としておりますが、実績では平成26年度で6公園のリニューアルを行っており、これまでの5年分を合計すると43の公園をリニューアルしております。

番号104の「中高生対象の公園整備」をご覧ください。こちらは、期間内にリニューアルを行う公園で、スケボー広場、バスケットコートを設置を検討することとされています。平成26年度について実施はありませんが、平成25年に1公園で設置をしております。

番号105「親の目の届く公園整備」をご覧ください。公園のリニューアルの際に幼児用の遊具の設置を検討することとされています。平成26年度では4公園で実施しており、5年分を合計すると47公園で実施をしております。

番号106「安全な親水空間整備」をご覧ください。文章の後半が切れていて、大変申し訳ございません。ここでは、既存の親水施設の維持補修を行い、新規事業を検討することとされています。平成25年度に美々川のカヌーポート整備実施で事業が終了しており、26年度の実施はありません。

番号116「子どもSOSの家」については、目標はステッカー貼付10,000件としておりましたが、平成26年度の実績で8,900件となっており、目標には達していません。

12ページ118番から14ページ142番までは「基本目標7 特に支援を要する家庭への支援」です。ここでは「児童虐待防止対策の充実」として、会議の開催や相談体制の充実、「DV（ドメスティックバイオレンス）家庭への支援」でシェルターへの支援等、「ひとり親家庭への支援」として補助金等の支給、「障害児へのきめ細かな支援の推進」で手当の支給や支援サービスの提供、といった施策について推進してまいりました。

こちらは全26項目全てでA評価でした。

以上、簡単ではございますが、ご説明させていただきました。多くの事業で一定の成果があったものと考えておりますが、一部実施が充分でなかったものもあると認識しております。

本計画は平成26年度で計画期間が終了となりましたが、今年度平成27年度から5年間を計画期間とする「苫小牧市子ども・子育て支援事業計画」を新たに策定し、この中で子ども未来計画の基本的な考え方を引き継いでいくこととしております。この資料に記載しております142事業のうち、終了したもの等を除く事業に新たな事業を加え、全144事業が子ども・子育て支援事業計画には盛り込まれております。実施が充分でなかった施策も含め、引き続き、新たな計画で子ども・子育て支援施策を推進してまいります。この144事業については、全てに評価指標、何をもって評価するのかと、目標値、評価指標をどのようにしていくかを定めておりますので、これらをもとに、より客観

的な達成状況について、今後審議会の中でご報告してまいりたいと考えております。

今後とも子ども・子育て支援施策の推進に御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

とまこまい子ども未来計画についてのご報告は以上となります。

(我妻会長)

ありがとうございます。

(1) とまこまい子ども未来計画の実施状況を事務局からご説明いただきましたけれど、何か、ご質問ありますか。

(菅野委員)

6 ページの 65 番、「青少年キャンプ場の利用促進」について、目標は 3,500 人の利用を目標にしているけれども実際は 1,905 人ということで約 60%ということになりますね。60%で A 評価はいかがなものでしょうか。

今、私が所属している団体では、各町内会や市のやっているリーダー養成から全て私は関わっていますが、やっぱり何か足りないのではないかと。何が足りないか、そこら辺を私も分かっておりますが、もうちょっと研究する方法、それから宣伝すること。それからよりきれいに使い易くすること。きれいにするにはお金掛かることもありますが、お金を掛けなくてもできる方法もあるのではないのでしょうか。一番の問題は、先程冒頭でお話しましたが、60%で A 評価はいかがなものか。もし言葉が足りなければ付け加えて説明をお願いしたいと思います。

(青少年課課長)

今、いただいたご意見ですが、目標 3,500 人のところ 1,905 人ということで、A 評価はおかしいとおっしゃるのはその通りでなんです。担当している者が昨年との比較ですとか最近との比較で、実は平成 25 年度の利用は 917 人で、平成 26 年度が 1,905 人の利用ということで、かなり伸びたという気持ちがあったものですから A と付けたのですが、この目標値からいきますと評価は C ということで、大変申し訳ございません。

やはり施設は、テントを張るキャンプしかないものですから、例えば天候が悪い時とか避難できる場所もなくて中々利用しづらい面もあるのかと、今いろいろなことができるような施設とか沢山あるものですから、利用される方は選択肢がありましていろいろな所を多分利用していただいていると思うのです、その中で青少年キャンプ場を確かに利用していただいているので 1,905 という人数の利用があったというふうに認識しております。今、菅野委員がおっしゃったように、お金の掛からないいろいろな方法もあると思います。今年度につきましては、市内の中・高校へ利用促進の案内を送らせていただいております。それで何ができるか分かりませんが、今後も何か利用していただけるような方法について考えていきたいと思っております。委員はいろいろ詳しいのでご教示お願いします。

(菅野委員)

お互いにいつも行動を共にしておりますから、言わんとすることは分かっていると思っておりますけれど、簡単にお金の掛からない方法、我妻先生はこれから言うことに納得していただけたらと思っておりますが、

蚊が多くて、今の子どもは弱いものですから嫌がりますね。最近、町内会館を利用したお泊り会を多くやることになった。こっちの方は抽選しなければならぬくらい沢山集まる。

キャンプ場は蚊の問題がありますから、除草するのはいろいろ問題があるのでしょうか。短く芝を刈ることが経費も掛からず可能だと思います。そういうことも含めて、まず、出来ることからやっ

ていく。折角温泉があるわけですから、温泉を多少割引するとか、いろいろなことで利用しやすいように、宣伝をしながら青少年キャンプ場を、利用する人は限られますよね、今言ったことを先ずやっていただきたい。細かく言いますと公園の用具の問題もありますし、昨年も言いましたけれど、危険だから撤去するのではなくて、一人、子どもが怪我をしたらすぐ撤去するのですよ、公園の用具を、じゃあそんなにしょっちゅう怪我をするのかということ、5年に1回位の怪我ですよ、それも捻挫だったと、手を放して飛び降りて捻挫した、それで私は強く言って公園の用具を撤去しないようお願いして今そのまま使っていますが、子どもらは楽しんで使っています。そんなことも含めて、苦情があったからすぐ撤去するとか無くするとかの話になると折角の子供たちの遊び場がだんだん失われていく傾向がありますから。これは公園課の問題で公園とか施設とかここで話をする問題でないかもしれませんが、何をおいても使いやすい、使い方が足りないのであれば何が原因か是非もう少しお互いに研究し合うべきではないかと思えます。ちょっと無理ですよ、私の質問は、そういう施設とかいろいろな問題あるでしょ。

(健康子ども部長)

施設はあっても活用されなければ意味ない話でありますので、いかにして広く活用していただけるか、私共もそして公園サイドも含めて、ただ今のご意見、ご指摘いただいたところも含めお互いにしっかりと考えていきたいと思っています。今後ともご意見いただけますようお願いいたします

(議長)

貴重なご意見ありがとうございます。他にございませんか。

(植木委員)

具体的な中身に関しては、わたくし全く分からないのですけれど。

極めて基本のご説明に関して、先程、菅野委員から数値のご質問がありましたが、お話を伺っていて同じような疑問を持ちました。先程のところだけでなく、他のところでも到達目標の数値がある部分だけ説明しますというお話だったのですけれど、その数値よりも低い数値が出ているのに達成状況が100%のA評価をされていたり、あるいは平成26年度実施なしでありながらA評価になっていたとか、評価がどのような意味でされているのかよく分からないというのが一つ。

やはり数値目標を掲げているので説明しますと言うことであれば、数値目標をクリアすることが100%ではないかというふうに常識的には理解せざるを得ないと思うのですが、その辺がどうなっているのですかというものが一つ。

もう一つは、数値をクリアすることだけが必ずしも目標達成ではないと思えますので、それ以外の目標達成するのは一体どういうおおよその考え方で評価なされているのか評価資料がきちんとあるというお話だったのですけれど、そういったことが今日の説明を伺いますとまったく分からないと言おうか、先程の数値の件などありますと、この評価に対して、更に正直申し上げると不信感を抱いてしまふご説明だったように思えるので、その辺のところ、市民の皆さんに分かりやすい説明をする必要がないのだろうかという気がするのですけれど如何でしょうか。

(議長)

私も、説明を聞いていて何箇所を感じていましたが、いかがですか。

(こども育成課総務係主査)

評価につきましては、担当課がそれぞれ行っているものですが、事業によっては実施していること自体が目標である事業もございますし、あるいは件数など目標値としてはっきりを定めているものもございますし、中には社会状況ですとかあるいは実態など考慮しまして、十分実施できたと判断し高い評価になるものですか、そういった指標がそれぞれの担当課で判断しているものとなっておりますので、その辺について分かりづらい部分があることは認識しております。

これは、新しい「子ども・子育て支援事業計画」の中では、全ての事業に評価の指標と目標値を設定しておりますので、今後、新しい計画の中では評価につきましても、もう少し客観的に分かりやすくお示しできるものではないかと考えております。

今回の計画につきましては、中々、全ての項目につきましてご納得いただけない部分もあろうかと存じますが、その辺はご了承いただければと思います。

(議長)

この数値目標だけでなく、プラスアルファがあってこの評価を下したという、簡単に言えばそういうことですね。よろしいでしょうか。

(植木委員)

できれば目標と評価とかの結びつきを理解できる形での説明が出せるか、資料を出せるような形にさせていただくのがよろしいのではないかと思います。

どちらかという、担当者の方々のいわば自己評価のようなものですが、私は制度、法律上の問題は分かりませんが、今いわゆるある程度公的な組織では、やはり評価は外部の目によってとても評価が分かるような評価がなされなければ評価の意味はなさない。私共は評価指導を受けていて大変な思いしている訳ですけど、ですから外部の人間が見た場合に、なるほど目標をこの程度達成しているから、細部の全てのデータを出せというものではないですけど、こういう目標に対してここまでやれたのだからこういう評価になったことの判別がつくような、説明ないし資料がいただければ次の方々にもとても親切なものになると思います。

(こども育成課長)

今のご指摘ですけど、今回の資料1の作り方の問題があろうかと思います。

本来ここには、平成26年度に各原課が立てました事業の実施に関する計画をどうしていくか、数値目標を掲げている課もあれば、この事業を継続していくことを目標としますという部分もございます。その目標が、記載がないことによって、委員ご指摘のような部分がまずあろうかと思います。

その部分は素直に私共としまして、資料の出し方として反省をしなければならないと思っています。

また、補足ですけど、各課が実施する事業につきましては、毎年、財政状況、事業の費用対効果、そういうものの査定を受けていく中で、担当課のグループによって、このような部分、事業を継続しているところもございます。そういう部分でみますと一定の評価はできるものと考えております。

しかしながら、ただ事業を継続していればよいのか、そういう部分は客観的に判断を、事業を判断しなければならぬ指標が必要となることはごもっともだと考えておりますので、先程、担当の方からもお話しした様に、これまでの計画では、その辺のところ曖昧であって、原課の評価に頼っていた部分がありました。今度の新制度に伴う事業計画につきましては、毎年、実施の部分で目標を立てております。その実施目標に対して客観的にどうであったかというものを受けて、きちんと評価する仕組みになっておりますので、資料の出し方を含めて、今、いただきましたご指摘を参考にさせて

いただいて、次年度同じようなご指摘いただかないようにさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(議長)

市民に分かり易い評価を出していただきたい。その他ございますか。

(遠藤委員)

資料1 2ページの27番「保育園の適正配置と施設整備の推進」について、平成26年4月に東部地域で新たに2園開設とありますが、具体的にどちらの施設ですか。

また、保育所型認定こども園1園含むとなっておりますが、どちらの施設ですか。

(こども育成課総務係主査)

保育所型認定こども園1園は「幼稚舎あいか」さんです。

また、開設された2園のうちもう1園は、「沼ノ端おひさま保育園」です。

(議長)

よろしいでしょうか。

他に、ございますか。では、質問が無いようですので、次に進みます。

事務局から(2) 苫小牧市子ども・子育て支援事業計画について説明をお願いします。

(こども育成課長)

先日委員の皆様はこのピンク色の事業計画(「苫小牧市子ども・子育て支援事業計画」)を送付させていただきました。このとおり事業計画がいよいよ完成となりました。

平成25年9月のニーズ調査の内容や実施方法の議論から始まりまして、昨年1年間は量の見込み、確保方策や計画の内容についてこの審議会でお諮りし、審議いただきまいりました。一年半にわたり、この計画についての審議いただきました委員の皆様に対しまして、心からお礼を申し上げます。

では、この計画に関連しまして、今後委員の皆様にお諮りする事項につきまして、担当よりご説明をさせていただきます。

(こども育成課総務係主査)

では、私から、計画に関連して、今後審議会でご対応いただく事項について、簡単にご説明させていただきます。

これまで毎年、とまこまい子ども未来計画の実施状況をご報告してまいりましたが、来年度からはそれに代わり、この子ども・子育て支援事業計画の確保方策や各施策の実施状況について子ども・子育て審議会にご報告いたします。

また、新たに新制度を利用する幼稚園、認定こども園、保育所及び地域型保育事業を開始する事業者がある場合は、利用定員の設定等につきまして、委員のみなさまに諮り、ご意見をいただくこととなります。

さらに、この計画は平成29年度を目処に、計画の中間見直しを行うことを予定しています。その際にも皆様のご意見を頂戴しながら見直しを行います。

現在想定しているものは以上となりますが、その他子ども・子育て関連の事項で、必要に応じて皆様にお集まりいただく機会もあるかも知れません。

今年度から、苫小牧市子ども・子育て支援事業計画で定めた目標の達成に向けて、精力的に取り組んでまいりますので、今後とも教育・保育行政へご理解・ご協力をいただくとともに、審議会においては忌憚のないご意見、ご指摘をいただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

計画については以上となります。

(議長)

事務局から(2) 苫小牧市子ども・子育て支援事業計画について説明がありました。
何か、ご意見、ご質問はございますか。

(議長)

私の方からよろしいですか。

27ページ上のグラフ、■今後、利用したい教育・保育事業について。

【0歳】から【3～5歳】まで圧倒的に「幼稚園」を利用したい人が多いですが、保育園の利用を希望する人が多いように思われたのですけれども、幼稚園が多くなっているのはどうゆう訳ですか。

(こども育成課総務係主査)

この結果からはっきりしたことは申し上げられないのですが、幼稚園につきましては専業主婦、お母さんが働いていない家庭がご利用されることが多い施設となっております。

保育所の方につきましては、ご両親が共にお仕事されている家庭が多いことになります。

この結果につきましては、苫小牧では比較的、お母さんが働いておられない家庭が多いことも影響しているのではないかとこのところですが、もう少し詳しく分析してみませんと、はっきりしたことは申し上げられないかと、ちゃんとお答えできなくて申し訳ありませんがそのように考えております。

(議長)

あと、27ページ下の表、■利用していない理由について。

【3～5歳】で1「利用したいが、経済的な理由で保育園・幼稚園等を利用できない」人が約40%おられる。一方、【0歳】、【1・2歳】では1「子どもがまだ小さいため」との理由が多くなっています。

【3～5歳】になると経済的な理由が多くなっておりますが、この分析はどう考えればいいのですか。

(健康こども部次長)

【3～5歳】のお子さんで利用していないとお答えされている方は全体の7%です。

26ページの中段の表 ■平日の定期的な教育・保育事業(幼稚園、保育所など)の利用状況に「利用している」、「利用していない」欄があるのですが、利用されている方が93%、利用されてな

い方が7%、この7%の方の中で利用していない理由をお聞きして、3歳、4歳それぞれ組として答えてらっしゃいますので、3歳の方で経済的な理由で2年保育にしようか、1年保育にしようか考えている方もこの7%の中に入っているというふうに理解してよいのではないかと思います。

本当に集団の教育・保育を利用していないおさんは、極、本当にわずかでいらっしゃいますのでそのような結果になっているのではないかとというふうに推測いたします。

(議長)

統計のマジックみたいなのところがあると考えていいですね。

そうしますと、次の30ページも統計のマジックでしょうか。

就学前の「充実してほしい子育て支援施策」と小学校に上がったからの結果はガラッと変わっているのですが、小学校に上がった子どもの保護者から「安心して子どもが医療機関にかかれる制度」が出てくるのですが、苫小牧は比較的他の都市に比べて医療制度は充実していると思うのですが、これは6歳まで外来は無料ですよ、6歳以上になると有料になるというところが現れていると考えてよろしいですか。

(健康こども部次長)

そのように考えてよろしいのかと思います。同じような質問項目で就学前の保護者の方と就学後の保護者の方のやはりニーズというものは少しずつ変わっているところが現れているのですが、苫小牧市の場合、乳幼児の医療助成制度は入院・通院の一部負担は就学前のお子さんで、就学後になりましたら通院は対象外になりまして、入院と訪問看護のみが小学生までとなりますので、やはりそういうところが現れていると思います。

(議長)

ありがとうございます。その他はありませんか。

(緒方委員)

83ページ81番 薬物乱用防止等の教育・啓発活動について、学校の授業等においてと書いてありますが、小学校に子どもが通っており、携帯の使いすぎとか薬の濫用をやめましょうというプリントがくるのですけれども、見ると小学校1年生、2年生の子には読めないような字が書いてあったりして、これは親に向けてのものなのかしらと思うようなプリントがくるのですけれども、そういうのは別に授業で何か子どもたちに教えているのでしょうか。

(議長)

いかがでしょうか。

(こども支援課長)

今、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。インターネット上の交流を通して社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築するサービスのこと。）のお話もありましたけれども、やはり低学年の方については中々理解していただくことは難しいということで、学校を通じて薬物の関係も、昨年も一般市民の方に向けて講習会をしたところですが、やはり危険ドラッグですとかSNSとかそういうところを保護者の方に理解をしていただくことをまずは考えてございます。

(緒方委員)

授業ではやらないのでしょうか。

(こども支援課長)

授業ではやっていませんけれど、警察の方が学校に出向いて講習会などやっています。

(議長)

その他に、ございますか。

それでは、何かありましたら後でご質問いただくことにして、次のところに移らせていただきます。

(3) 苫小牧市放課後児童クラブに係る事業運営の見直し案について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

(青少年課長)

それでは、「苫小牧市放課後児童クラブに係る事業運営の見直し(案)」の修正案についてご説明いたします。

今年の2月に、本審議会で見直し案を報告させていただきましたが、その後、再度見直しについて検討いたしました。本日は、その修正案について説明させていただきます。

大きな変更点といたしましては、利用料の月額制の導入と利用者負担の軽減でございます。それでは資料に沿って順に説明させていただきます。

お手元に修正後の見直し案の「資料2-1」と補足資料となる、「資料2-2」をご用意しております。まず「資料2-1」をご覧ください。なお、修正させていただいた部分につきましては、該当部分にマーキング、網掛けさせていただいておりますので、主にその部分についてご説明いたします。

それでは1ページをご覧ください。

「1 利用料見直しの検討について」でございますが、下から3行目に今後も定期的に事業運営の見直しを行うべきであると考えますことから、「子ども・子育て支援事業計画」の改定時期(5年)にあわせて、定期的に検討を行う旨の記載を追加しております。

続きまして、「2 利用料見直しにかかる課題」につきましては、先の審議会でご意見をいただいた運営経費等の内訳として、それぞれの経費を追加して掲載しております。

また、次の2ページには、他市の状況として北海道内の人口10万人以上及び胆振管内各市の状況を表にまとめたものを追加いたしました。

次の3ページですが、「3 実施時期」を平成28年4月1日からと、新たに追加しております。

また、「4 現状と今後のサービスの拡充」につきましては、開室日に臨時休業を明記し、その下段の長期休業期間の部分におきましては、月額制の導入によりホリデイクラブの概念がなくなることから削除しております。

次に4ページをご覧ください。

(4) 開室時間の表につきまして、同じくホリデイクラブの表記を訂正しております。また、開室日に臨時休業を追加したことに伴い、項目を追加しております。開室時間につきましては、人の手配等もございますので、前日までに確定した場合には午前から、当日に確定した場合にも保護者が午後か

ら出勤できるよう配慮し、12時45分からの開室で設定させていただいております。なお、臨時休業日の開室につきましては、保護者の送り迎えを条件に、受け入れする考えでございます。

続きまして、5ページの利用料の考え方ですが、補足資料で説明させていただきます。

「資料2-2」をご覧ください。まず、1ページですが、上から①国の考え方、②市の考え方の当初案、③が修正案となっており、その考え方を図で示しております。

修正案の策定にあたりましては、検討を重ねる経過で色々なご意見をいただきました。また、検討途中において、国・道補助金の案が示され「子ども・子育て3法」の制定により、従前より手厚く見込めることとなりましたので、それを踏まえて検討した内容を提示しております。

その修正案でございますが、概ね国4分の1・道4分の1と合わせて、補助金が全体の約1/2近く見込めると考えております。それに伴い、これまでの国の考え方を踏まえ、市も同じ割合の負担として1/4を設定しております。

そこで、残りの1/4を利用者負担とすべきかどうか検討を行いました。苦小牧市においては就労支援を政策として掲げていることも考慮し、半分を市で負担し、残り全体の約1/8を利用者負担と設定する考えでございます。

引き続き、補足資料の2ページ目ですが、利用料の設定金額の変遷を図で示しております。一番左の①現行、中ほどの②当初案では通常利用、延長利用、長期休業利用と何パターンもの料金設定を行っていましたが、利用者にとって明快な料金体系ではないことから、延長や長期休業等の考えを排除し、継続的に安心して働ける環境づくりを検討し、③修正案の月額制への変更を行いました。

月額制を導入することで、①現行では通常利用、長期休業利用を全て利用するには5回の申請手続きが必要でしたが、③修正案では1回の申請で通年利用が可能となり、利用者手続きの煩雑を解消できるものと考えております。

また、②当初案では長期休業期間に大きな負担を強いる状況となっておりましたが、③修正案の月額制を導入することで支出計画を立て易くなるというメリットもあり、制度設計を根本から見直したものでございます。

下段には、利用例比較として、1段目が通常利用のみで延長や長期休業を利用しない現行制度で最も安価な利用例で、2段目が長期休業期間のみの利用例、3段目が全てを利用する最も高額な利用例を示しております。

②当初案と比較して③修正案では負担額の軽減が図られており、①現行と比較しても月額制を導入することで市としても安定的な収入を見込めるものと考えております。

それでは、資料2-1の6ページにお戻りください。

下段の(3)減免についてでございますが、低所得世帯への支援を拡大するため、就学援助世帯を半額から無料へと変更しております。

7ページにつきましては、利用料見直し後の運営費について表を追加しております。見直し前と見直し後の市負担額と利用者負担額をお示ししております。

次に「6 児童センター内の放課後児童クラブ」につきましては、文言整理として学校内を学校敷地内とし、余裕教室のない学校については、安定的な運営のため別棟の建設も視野に検討してまいります。

最後になりますが、8 ページにつきましては、修正案を作成したことに基づき今後のスケジュールを組みなおしたものを掲載しております。

以上、簡単ではございますが、「苫小牧市放課後児童クラブに係る事業運営の見直し（案）」の修正案について、説明を終わらせていただきます。

(議長)

(3) 「苫小牧市放課後児童クラブに係る事業運営の見直し（案）」について。

ご質問、ございますか。

(植木委員)

整合性が分からないので確認ですが、修正して先ず 1 ページで運営費の見込み、これ前回の質問に対応して下さったと思います大変感謝しているのですが、この見込みでは 7 ページの運営費の見直しでいくと、見直し前の数値でよろしいのでしょうか。

(青少年課長)

見直し前の数値と同じになってございます。

先ずは、最初見直さないとこれぐらいかかりますということで、7 ページで今回お示しさせていただいた、月額制でいきますと、見直し後は 7 ページの矢印の下の、平成 27 年度は見直ししておりませんので、平成 28 年度と 29 年度が見直し後の額になっております。

(植木委員)

分かりました。これは見直す前と見直し後全部 7 ページに載るということですね。

(青少年課長)

そうです、このままでいくと上の段ですけど、見直すと下の段になります。

(植木委員)

分かりました。

(議長)

平成 28 年度から変わるということですね。

その他、ございますか。

非常に質も良くなって、改善しているし、料金も安くなってより多くの家庭が利用できるようになったのではないかと思います。

よろしいですか。それでは、ご質問もないようですので次に進みます。

(4) 苫小牧市新保育所整備計画案について事務局の方からご説明いただきたいと思ひます。

(こども育成課長)

資料3及び資料3-1を使いまして苫小牧市新保育所整備計画案について、ご説明させていただきます。

現在、公立保育所は6園設置されておりますが、設置から相当の年数が経過している園も多く、これまで補修等を行いながら対処しておりますが、根本的な老朽化対策として、建替えが必要となっております。

平成23年に策定した保育所整備計画では、少子高齢化の流れ、公立と私立との運営コストの差や公設整備に係る国の補助金がなくなったこともあり、民間活力の積極的な活用という方針に基づき、平成26年には「すみれ保育園」を移譲し、平成28年には「はまなす保育園」を移譲して建替えを進めることとしております。

また、これまでの計画では「みその保育園」について、平成32年度までに民間移譲方式により建替えることとし、残る4園の方向性を検討するとしてきたところですが、この度、「みその保育園」を含めた残る5園の公立保育所に対する一定の方向性がまとまりましたので、審議会委員の皆様にご説明をし、ご意見をいただきたいと考えているものでございます。

それでは、これまでの経過を簡単にご説明させていただきます。資料3の計画書案2ページをご参照いたします。

公立保育園は、平成10年度では10園ありましたが、この16年間で4園を廃止、1園を新設、1園を移譲したことから6園となっております、また平成28年に1園を移譲することで5園となります。

2ページの下から9行目に記載しておりますとおり、本年4月から始まった国の「子ども・子育て支援新制度」に基づく本市の子ども・子育て支援事業計画では、3歳以上には待機児童は発生していないものの、3歳未満児には待機児童が発生していることから、公私を含めた認可保育所について、新たな保育所は設置しないものの、全体調整を行いながら整備を行っていくこととしております。

したがって、今回の新たな整備計画案では、子ども・子育て支援事業計画との整合性を図りながら、公立・私立のお互いの特徴を一層活かすとともに、行政としての役割を明確にして、公立保育所の整備を進めていくものでございます。

また、本計画案の作成にあたり4月20日から5月19日までの30日間、市民の方からご意見をいただく「パブリックコメント」を実施いたしました。

ご意見につきましては、資料3-1のとおりであり、15件のご意見をいただきました。総体的に計画案に対する反対意見はなかったものの、施設規模や公立保育所が果たすべき役割についてご意見をいただきました。この場で各項目の説明につきましては省略をさせていただきますが、全15項目のうち、5項目は反映区分Aとしております。このA区分につきましては、計画案にいただいた意見を基に反映して修正を行ったものでございます、また反映区分Cの7項目につきましては、今回、案の修正は行わないものの今後の子ども・子育て支援施策の参考とさせていただきたいと考えているものでございます。

続きまして、今回の計画案の中身についてご説明をさせていただきます。

資料3にお戻りいただきまして、3ページをご参照願います。

はじめに、本計画の基本的な考え方といたしまして、3ページの中段に記載してございますが、平成26年度では公立6園、法人15園の計21園が設置されていますが、効率的な行政運営が求められている中で、保育所運営経費で公立と私立を比較しますと公立が約3割多く経費を要していることから、お互いの経費面の違いを踏まえ、子育てをめぐる現状と課題を認識し、お互いの特徴を一層活かした取組を行っていくことが必要と考えております。

次に5ページをご参照願います。

公立保育所の果たすべき役割としましては、私立保育所での対応が難しいと考えられる事項を公立保育所が担うとともに、認定こども園の保育部分を含めた教育・保育施設の「つなぎ役」として地域全体の保育の質を上げていくため、地域子育て支援の充実、民間保育施設との協働による保育の質向上、配慮を必要とする児童等への対応、この3つの大きなテーマに対しまして公立保育所が取り組んでいくこととしているところでございます。

次に、6ページをご参照願います。

公立保育所の建替えにあたりましては、これまで行ってきました民間移譲方式を基本に進めていくこととしております。しかしながら5ページに掲げました3つの大きなテーマ、この事項を公立保育所の役割として捉えまして、これらを実施する園を公設公営による建替えを基本として判断していくこととしております。

次に、7ページから8ページにかけて、具体的な施設整備の概要をお示ししておりますが、高砂町の公住下に設置されております「ひまわり保育園」と山手町の公住下に設置されております「やまて保育園」につきましては、90人定員を基本に民間移譲による建替えを実施していくこととし、また残る3園につきましては、みその保育園としみず保育園を統合し、130人程度の定員として建替えたいと考えております。また、いとい北保育園も現状の120人定員の規模を維持することを前提に130人程度とした上で、これにより概ね東西地区に各1園ずつ、中核保育所として建替えを実施して、公設公営方式を継続することが望ましいと計画ではしております。

最後に9ページをご参照願います。

施設整備の進行スケジュールについてですが、社会情勢等により変更される可能性があります、基本的には平成31年度までに「ひまわり・やまて保育園」の民間移譲を進めていくとともに、平成36年度を目標に公設2園の建替えを進めてまいりたいと考えております

また、施設の詳細につきましては、庁内に仮称ではありますが「公立保育所建替検討委員会」を設置し、十分な議論を経て進めていくこととしております。

以上、新たな計画の内容について説明を終わらせていただきますが、この考え方をベースに、社会情勢の変化に柔軟に対応しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

よろしく願いいたします。

(議長)

ありがとうございます。非常に大事な問題を秘めておりますけれども、この公立保育園の将来のあり方に関していかがでしょうか。

(菅野委員)

実はわたくし、みその保育園のまん前に住んでおまして、環境とか育児法とか、いろいろなこと勉強させられています、今ご説明のあった中でいくと、このみその保育園としみず保育園が130名体制で統合と初めてお聞きしました。どちらの方に移設、新設されるのか、これもし差し支えなければお聞かせいただけませんか。町内会長やっている関係もありますので、非常に環境的に問題のある部分もありますから、差し支えない程度でお答えいただければいいと思います。

(議長)

いかがでしょうか。

(こども育成課長)

具体的にはまだ決まっている訳ではございません。皆さん、お手元にある資料3-1にパブリックコメントの部分がございまして、その4ページの項目15番にもご意見があるように、しみずの保育園の周りは文教地区ですごくいい環境だと思っている、このような環境に検討していただけるとありがたいというご意見もいただいております。現時点では全く白紙でありまして、先程申し上げた公立保育所建替検討委員会の中で設置場所も含めて検討していきたいと考えているところです。

(菅野委員)

まだ具体的になっていないということですが、参考にしていただきたいのは、実はあすこは3丁目公園という公園がありまして、その前が保育園になっていて、その公園が保育園の専用広場になっています。ですから保育園の子どもさん方が利用している間は、一般の子どもたちは利用できないような環境になっているのですね、問題はですね、それも環境の問題で一番問題なところなのですが、この保育園に子どもを送り迎えする親御さんの環境整備をしていかないと非常に町内会としてはいろんな問題を今抱えてございます。簡単に一つだけ分かりやすく言いますと、ごみを自宅に置かない、自宅のそばのごみ箱に入れないで、子どもを保育園に預けたその一番近いごみ箱に自分のごみを入れていく。それも指定された日、何は何曜日ですよと決められているのですが、それも全く違うものを入れていく。そんなことで、鍵をかけたりのようなことをしているのですが、鍵を壊してまで入れていく。こうゆういろんな問題まで、その他まだまだ一杯あるのですが、一つの分かりやすい例をお話ししましたので、やはり今後考えるとすれば、専用のきつと保育所の先生方もこの辺では苦労していると思うのですが、やっぱりお金も掛かることではしょうけれど、専用の広場、敷地を設けて建設されるのが一番いいのではないかと、そういうふうに考えております。いかがでしょうか。

(議長)

今貴重なご意見がありましたが、いかがですか。

(こども育成課長)

菅野委員からごみの問題出てまいりましたが、一番の問題は送迎時の車の縦列、ずっと並んでいるとかそういう問題あるということは認識しておりますので、今、委員からいただいたご意見を参考にさせていただきながら、やはり車社会ですからその辺のところ十分に配慮しながら考えていきたいと思っております。

(議長)

よろしいですか。

(遠藤委員)

苫小牧市法人保育園協議会の代表として出席させていただいているのですけれど、今回のいろいろ案が次々変わって、最初は先程お話にあった、はまなす保育園とすみれ保育園、それからみその保育園、順次民間移譲あるいは廃園していくような話しもあったり、それから、途中、新聞発表で5園全部が民間移譲する話しがあたりしながら、法人保育園としては、なんとか公立保育園も公の本当に立場として、公立の役割を果たすべきだということで大変それを訴えてきておりました。

それで今回2園に絞られたということで、先程ご質問もあったようにどこの位置に建てられるのかという問題と、それから統合されるところの利便性の問題もありますので、そういう問題も含めて法人保育園協議会でお話させていただいたこと、あるいはこのパブコメの中で語られたことがずいぶん盛り込まれており修正されたことは、本当に良かったなあと考えております。

ただやはり一番私たちの中で心配なのは、今、最大で120名という定員数を持っているところの園があるのですけれども、わたくし共の保育園も90名定員で東部にありますから、やはり定数オーバーで待機児童解消のために常に20%超えの受けをしております。

ただ避難訓練とかですね、何か災害時、いつも訓練行うのでありますけれど、人数多い分だけ大変リスクを伴います。幼稚園児さんだと、さあ出るよ、明日ここに集まってというようなことが言葉と行動が一致してできるのですけれども、0歳、1歳、2歳となると本当に保育士がおんぶの紐にだっこして両脇抱えて、更にバギーだとか車、お散歩カーを使いながら本当に何人も子どもを乗せて一定の所定の場所まで待避することは何回か訓練しているのですけれども、乗せる側にも乗せるのも大変なのですよね、泣き叫んだりとか怖がったりとかしますで、やっぱりそういう点で考えますと、こちらの方のデータ等にもあります130名程度となってすごく枠を小さくしていただいたと思うのですけれども、1歳児さんが大体20名、2歳児さんが27名という枠というのは、本当に大きな枠でして、多分保育園とかご覧になると分かると思うのですけれども、とにかく言葉がやっと通じるような状態、1歳児さん本当に歩ける子、歩けない子、まだ発達遅いお子さんはまだ歩けない子どもさんもいます。そういう中での、安心安全の面ではやはり120名ぐらいの定数で、先ず定数が基本になりますから、やはりそこら辺のところの考え方は心配されるところの一つなのです。

絞っていただいて現在131名の枠になっていますけれども、これ10名枠で単価の評価が違っていて、全部10名刻みで刻んでおりますので、このところが131名となると、131名だけでなく140名まで持てるようなキャパになっているのですけれども、その辺のところ子どもは沢山受けなければならない、そして待機児童の解消していく、そして中核的なそういう仕事もしていくという施設をこれから作られるのであれば、その辺のところ、働くお母さん方が安心してお預けになった後の保育園は保育士さんが守って子どもさん方をずっと看ているのですけれども、その辺のところ、安心安全のためにどうしてもこの2園に絞られなければならないのか、あるいは、ぱっと定数を落とした形で何園か考えるのかあたりはもう少し長いスパンでご検討なさるとは思いますけど、その辺は実際に実施している園としては気になるところでございます。

あと、公立保育園の果たすべき役割の中の仕事として病児保育ということで上げられているのですけれど、これは私共も自園式の病児保育を分園で実施しているのですが、これにつきましては全市のお子さんを対象にするのかどうかというところを質問させていただきたいと思います。よろしく願いします。

(議長)

病児とか障がい児の話ですか、よろしいでしょうか。

(こども育成課長)

遠藤委員から貴重なご意見ありがとうございました。

先ず、最初に定員の部分でございますけれど、この計画書全体の作りとしては、基本的な考え方、ベースにしていきたいというふうに考えております。

委員もご承知の通り、今回の事業計画では0歳から2歳、3歳未満者の待機児童の解消の部分も取り組んでいかなければなりませんし、私共今そのことについて私立保育所、学校法人さんの部分に行つて拡充ということをお願いしてやっています中でありますけれど、私たち行政の責任としてもそこは一定程度取り組んでいかなければならない部分の考え方をこの計画書の中にはお示したところでございます。

これについては、また実際の建築をしていく中で、待機児童の状況ですとか子どもさんの状況を受けて検討させていただきたいと思っておりますので、ご意見を参考として受け止めさせていただきたいと思えます。

それから病児保育の実施につきましては、私共としましてはこの2園を考えたときに、基本、東地区、西地区というような考え方で1園ずつ置きたいなと考えています。そこで実施する病児保育につきましては、そのエリアに属している私立保育園を含めてエリア全部のお子さんを対象にした病児保育を、将来的には展開していきたいということで検討しているところです。

(議長)

ありがとうございます。その他ございませんか。

公立と私立では、費用が3割違うというところがありましたが、これは預かっている子どもたち、いろいろな障がいの発達異常の子どもが含まれているとか、そういったことによるというふうに考えているのでしょうか、それとも、やっぱり公立だと経営努力が足りなくなるというふうに考えているのでしょうか。

(こども育成課長)

今、会長おっしゃられたのは、資料3、4ページのことだと思います。

ご承知の通り、法人保育園、私立の認可保育所については運営に対する経費については、利用料プラス私共国と市から補助という形で出ておりますので、その分は国と北海道もそれなりのご負担しながら運営しております。

しかしながら公立保育園につきましては、そもそも公定価格という国から入ってくる委託に関するようなお金の部分が全く無い中でありますので、これは市のお金で全て賄うという状況になっているものですから、その部分の差がどうしても発生してしまうということで、一人当たりのコストで換算すると3割ぐらい公立の方が割高になってしまうということでございます。

(議長)

分かりました。その他ございませんか。

(遠藤委員)

コストの面での話しが出ていますのですけれど、これは単純計算にして正職員・嘱託職員の数で公立

の方は査定されていると思います。

法人の方も本当に国の公定価格の中でやらせていただいておりますので、その中で遣り繰りしているのですけれども、年間の決算出る時に分析表というものを必ず作るのですけれども、運営に関して補助金等をいただかない状態、民間と公立の格差を埋めるための民間企業改善費というものをいただいているのですけれども、そういう補助金が無ければほとんど皆保育園はできません。ほとんど8割方助けていただきながらやっている状況なのです。

その中で法人と公立は給料から先ず違います。人件費がほとんどコスト面から大きいと思いますけど、法人の場合も、発達障がいの子どもさんがいる場合、国から今までいただいていたものを一般財源化になりまして、苫小牧市の方からいただくような形になっているのですが、それに関しても、とても発達障がいの子どもさん多くなりまして、やっぱり静かにしているお子さんも多いですけど、中には衝動的な行動で突発的に道路に飛び出してしまったりとか、命と安全を守るために保育所に配置しなければならない、そういった場合には、やはり自費持ち出しで何とかこの公定価格の中でみんな遣り繰りしているのですね、そういう数字はきっとこの中には全然載っていないので、本当に相対的なものでいくと、結構、法人もコストがだんだん公立並みに近づいている部分はあるんですね。

その他に正職の方・臨時職員の方、障がい児担当の方そして保育補助して下さる方、人がいなければ本当に遣り繰りできないことは、公立も私立も同じような状態なのですね、やっぱり子育てというものは、コストが掛かるものだと思って頭の中に入れておかなければならないと思うんですね、だからいいものに対して、コスト掛かることに対しては絶対市民は、それは公立があってはいけないよとおっしゃる方は誰もいないと思うのですけれども、コストばかりを追求されると民間移譲されるのが2園ありますよね、民間移譲される時もやはり大変慎重にやっていただければならないなあというのは実感しております。

実際には認定こども園さんも始まっていますけれども、本当に0歳から2歳までの本当に赤ちゃんを預かっているという、重さというものをですね、幼稚園をやっているところも開園しているところもありますし、先程、あいかさんのようにやはり今まで民間でやってらしたところもありますけれども、その中でどのように何が行われているかというあたりもコスト掛けていただいて、市民の子どもたちがどこに預けても安心だという、そういう環境づくりをしていただくためのコストは、削減していただいて生み出されるコストがありますね、それはやはり福祉に再還元していただくという立場で計画を進めていただきたいなあと思いますのでお願いします。

(議長)

貴重なご意見ありがとうございます。

今社会保障費、医療費も含めて膨大になると将来おそらく削られるだろうと、だけど、ちょっと個人的な意見なのですが、一律に削られると、割を食うのは子どもたちなのですね、子どもに掛かる費用は非常に全体から見ると微々たるものなので、やはり将来に対する投資なので、子どもに対する投資はけちらないでやってもらいたいと節に願う次第です。

その他にございますか。全体を通して聴いておきたかったこと、ご発言していない委員でも、いろいろ発言していただいた委員の意見を聴いて、納得あるいは異なった意見ある方、もしも是非発言したいということであればこの機会にご発言願いたいと思いますけれどもよろしいですか。

(佐藤委員)

発達障がいのお話ですごく増えている、それから、障がいを持っているかどうか非常にグレーのお子さん方が増えているという話がありましたが、本題ではないかもしれませんが、増えている理由は何

かあるのでしょうか。

(遠藤委員)

小児科の我妻先生もいらして、こちらの発達のほうも診ていただいているのですが、本当にはっきりした理由が中々見つからない状態なのですが、今まで自閉症といわれていたお子さんいらっしゃいますよね、これ皆さんご存知の方もいらっしゃると思うのですが、この自閉症がずうっと幅を広げまして広汎性発達障害の名前の下でいろんなお子さんを一つの枠ではくくれない状態になってきて、広汎性発達障害をスペクトラム(連続体)というふうに大きな輪の中に一つ入れましょうということで、注意欠陥多動性障害、学習障害含めていろんな障がい児さんの中を全部整理しながら今やっているのですが、種々様々で、昔は自閉症というとなんとなく殻に閉じこもりがちで静かにしている子という感じがあったのですが、これが合併しているお子さんもいるのですよね、注意欠陥多動性障害、アスペルガー、学習障害そういうものが一緒になっておられるかなというお子さんがすごく多いです。

今うちの園でいうと、年長さんの部屋に22人いるのですが、そのうちの3名は加配を受けて、判定とか診断とか受けているお子さんで、その他に3名、またもしかすると、というので4名くらい、配慮を必要とするお子さんがいらっしゃるんですね、つまり22名中7名くらいは配慮を必要とするお子さんがいるんですね、そうすると、クラスの運営から、これ幼稚園さんも同じだと思うのですが、配慮を必要とするお子さんのための専門の保育士さんをつけない限り、クラス運営はできません。このまま、いろいろな学校にちらばっていきますので、そうすると、乳幼児時期に配慮されているお子さんは小学校に行く段階で、もっとも、親も補助の仕方分かっているものですから、大分いろいろなこと軽減されるのですよね、でも何もはっきりしないまま、もしかしたらそうかなと思いがら、学校へ行かれたお子さんは学校の中で大変自分自身も困り感あるし、先生もどう対応したらよいか分からない、初めて特別支援学級の方の先生とお話をするという自体も、各園で起こっているのですよね、これっていうのは昔小牧だけのことでなく全国の幼稚園、保育園の中ですでに起こっていることなのです。今、やっぱりいろいろな複合汚染の問題とか、母体あるいは精子の結合する時点で、その前段階で何かあるのではないかという話が言われてますけれども、はっきりした原因とかそういうものは究明されていないんですね、ですから今、現状にある子どもさんの困り感をどう支えていくのか、どう寄り添っていくのか、その子がやっぱりどう育っていけばいいのかというあたりのところよくよく検討して、丹念に保育したり、教育をしていかないと、やはりそういう自信のない、大変粗雑な心の乱れたお子さんが多く学校に上がってしまうかなあという心配はしています。

(議長)

付け加えますと。いろいろな統計があって発達障害のある小学校4年生だと、大体9%前後いるのではないかといわれる。割と幅があるのです統計を取る方で、自閉症という昔は言葉を持たないほとんど書くとかできなかつたんですけど、その中でもスペクトラムというんですけどアスペルガーとは、いわゆる対人関係がうまくいかない、けども、この中に優秀な人もアインシュタインもアスペルガーでないかといわれています。そういう優秀な人たちが一杯いるのですよね、そういう人たちがうまく養育、教育するときちっと良くなるということもあって、発達障害の子どもたち自閉症含めてこれから重大な問題で、昔は分からないで、見過ごされて、大体クラスに本読めない、国語の授業になると本読めない子どもがいたのです。僕らの頃1人か2人ほど必ずいました。そういう医学が進歩していろいろ診ていて、自閉症もやはり最近、画像診断できてかなりの程度脳にいろいろな傷があるという、自閉症の子どもたちも見つかって、もちろん全然分からないで、昔40年前にはお母さんの育て方が悪くて自閉症になるのでないかと、お母さんたちが非常に自分を責めるという時代があっ

たんですけれど、そうではなくて、今は明らかに周産期とか胎児期にいろいろなことがあって脳に障害を持ってきているとそういうふうになると、おそらくもっと10年後、20年後そのへんがはっきりしてくると思います。

ちょっと、余談になりましたけれどよろしいでしょうか。

それでは無いようなので、時間も丁度いいところなので、あと(5)今後のスケジュールについて説明願います。

(こども育成課課長補佐)

今後のスケジュールにつきまして、資料は配布してございませんが、簡単にご説明させていただきます。

本日、平成27年度の初回となる審議会を開催させていただいておりますが、委員の皆様の任期が今年の8月までとなっておりますことから、任期内の審議会の開催につきましては今回は最後となる可能性がございます。ただ、子ども・子育てに関する事業を進める中で、急遽、また委員の皆様からご意見をお伺いすることもあろうかと思っておりますのでその際はよろしくお願いたします。

また、任期満了後につきましては、計画の推進に当たって目標の達成状況や実施状況の点検評価あるいは見直しを継続的に行っていくため、子ども子育て支援法に基づきましてこの審議会は引き続き設置をいたしますので、7月から公募の委員の募集、関係団体からの委員のご推薦などをお願いいたしまして、9月以降新たな2年間の任期でまた委員をお引き受けいただけますよう進めて参りたいと考えております。

簡単でございますが、説明は以上でございます。

(議長)

どうもありがとうございました。ご協力感謝いたします

5 その他

議題なし。

6 閉会

(司会者)

我妻会長ありがとうございました。

これをもちまして「平成27年度 第1回 苫小牧市こども・子育て審議会」を閉会いたします。お忘れ物などないよう、お気をつけてお帰りください。